

長 建 協 発 第 19 号
平成 26 年 4 月 8 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費税率引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁の徹底並びに消費税の転嫁拒否等の行為に対する相談窓口の活用について、国土交通省より別添のとおり通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。